

事務連絡
令和8年 月 日

障害福祉事業 代表者 殿

奈良県福祉保険部障害課長

障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業補助金等に係る要望調査（照会）

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、標記につきまして、要望調査を実施しますので、補助金の交付申請をお考えの事業者については、下記のとおりデータの提出をお願いします。

なお、今回はあくまで要望調査であり、提出された事業者全てに本事業による補助を実施できるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

補助対象となった事業者には、当課から改めてご連絡いたします。

※奈良市指定の事業所は県補助金の対象外となりますので、詳細は奈良市障がい福祉課へお問合せください。

記

1. 提出データ：補助金を要望する事業の「事業計画書」、「積算内訳書」、及びこれに係る複数社の見積書、製品のパンフレット等
※メールでご提出ください。
※メールには担当者名、電話番号をご記載ください。
2. 提出先：奈良県障害福祉課総務・施設係
提出先メールアドレス：syogai@office.pref.nara.lg.jp
※提出確認のため、メール送付後は末尾電話番号にご連絡ください。
3. 提出期限：令和8年4月30日（木曜日）午後5時（必着）
（上記期限後に受理した要望は選考対象外となります。）
4. 留意事項：
 - ① 本事業の補助率は、原則補助対象額の3/4（＝事業者負担率1/4）です。
 - ② 国実施要綱、国交付要綱の内容をよく確認してください。
 - ③ 県予算の範囲内で標記補助事業を実施します。
 - ④ 実績報告やホームページでの公表内容等については、奈良県や厚生労働省において、公表する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ⑤ 提出においては、書類不備等が無いよう十分に確認ください。
 - ⑥ 国要綱の変更により、事業内容が変更される場合があります。

奈良県福祉保険部障害福祉課 総務・施設係
TEL：0742-27-8514